

極めて有効な税の教科書として

「平成24年度租税教育指導事例集」の発刊に当たり、一言申し上げます。

本年度は、平成21年に誕生した民主党政権が、3年余りの政治運営に幕を降ろし、自由民主党へと、その座が移行した変革の年となりました。

野田民主党政権時に消費税の増税法案が成立しましたが、安倍自民党首相は、食料品などの生活必需品の税率を低くする軽減税率について、2014年4月の8%引き上げ段階からの導入を見送り、2015年10月の10%引き上げ段階での導入を目指すことで、公明党と合意したと報道されています。消費税は、私たちの生活に直接結び付く税であり、国民の間でも大きな関心事として、様々な議論が交わされています。

このような状況の中、税金が私たちの生活に果たす役割やその必要性を学ぶ租税教育は、非常に重要であり、その内容、指導のあり方を様々な事例で紹介する本書は、極めて有効な税の教科書であると認識をしているところでございます。

本年度は小学校8校、中学校2校の実践事例が紹介されていますが、いずれの学校でも、小・中学生の段階から税を理解させるため、さまざまな工夫を凝らしながら取り組んでおり、今後の教育活動にも大いに参考になるものであります。各学校においてもぜひ取り入れていただきたいものだと考えております。

とかく税金は納めるまでは関心が持たれますが、その後の使われ方などについては、詳しく知る機会はそう多くはないと思われれます。そうした意味でも、租税教育活動におけるこの指導事例集は、我々にとっても、日常生活の中に欠くことのできない税を知り、役割の重要性と意義を改めて考えるきっかけとなるものと期待するものでございます。

最後になりますが、登米市租税教育推進協議会の運営と、今回の研究取りまとめに当たっていただいた佐沼税務署の皆様のご尽力、さらには各教育現場の諸先生方のご努力とご支援に、心から感謝を申し上げ、本書発刊に際してのあいさつとさせていただきます。

平成25年3月

登米市租税教育推進協議会会長
登米市教育委員会 教育長

片倉 敏明